

皆さんのご意見をお寄せください

「白鷹町庁舎等施設再配置計画（案）」について

町では、平成24年度に「白鷹町庁舎等施設再配置計画」を策定します。

現在まで検討を重ね、12月の議会に中間報告をさせて頂いた概要をお知らせします。

全文については、各地区公民館や町ホームページなどで公開していますので、内容をご覧いただき、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、今後につきましては、皆さまからのご意見などを受け、町の振興審議会、そして議会に報告することとなります。

◎意見募集期間

1月25日（金）まで（必着）

■ご意見・問い合わせ

総務課 企画調整係

☎8516123

※ご意見は、「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「意見提出様式」に必要事項をご記入の上、郵送・ファックス・電子メールなどでお寄せください。

●計画の趣旨及び基本方針

1. 計画の趣旨

白鷹町本庁舎をはじめとし、白鷹町中央公民館、西置賜行政組合白鷹分署等の施設は既に建設から40年が経過し、施設や設備が老朽化・機能低下しております。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、危機管理及び災害時の拠点となる庁舎等公共施設の重要性が改めて認識されております。

このような中、老朽化・機能低下した庁舎等施設へ耐震化等の適切な対応を行い、効果的・効果的な行政サービスを推進するため、「白鷹町庁舎等施設再配置計画」を平成24年度中に策定するものです。

2. 基本方針

(1) 計画の対象

計画の対象は白鷹町本庁舎、同分庁舎、同中央公民

館、同図書館、（仮称）同防災センター、西置賜行政組合白鷹分署、及び付随する行政施設とし、現在の敷地内において、ランドデザインを行います。

(2) 施設の整備

施設の整備については耐震化、設備の更新等を図るとともに、将来を見据えた中で、効果的かつ効果的な行政サービスが提供できる施設整備に努めます。また、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、設備については、防災の観点から緊急時の電源装置や再生可能エネルギーを利用した設備の設置を行います。

(3) 計画の期間

計画期間を概ね3期に分類し、事業化の優先順位を決定するとともに、中長期的な財政状況を踏まえ、事業費の適正化、財政支出の平準化を図ります。

